

○目標を達成するための具体的な取組状況【揖保川】（○：H30までの取組に具体の成果例あり ●：H30までの取組で具体の成果例なし －：取組対象外）

項目	取組実施機関							H 2 9 までの実施内容	H 3 0 実施内容	H 3 0 成果	H 3 1 以降継続内容	最終目標	備考
	国	姫路市	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県						
	国道事務所	河川事務所	姫路市	姫路市	姫路市	姫路市	姫路市						
1. 情報伝達、避難計画等に関する事項													
最大規模洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定、公表	○	－	○	－	－	－	－	・揖保川(国管理区間)におけるL2浸水想定区域図の公表(ホームページ、紙閲覧) ・氾濫予測システムの構築 ・揖保川(県管理区間)におけるL2浸水想定区域図の作成	・揖保川(国管理区間)におけるL2浸水想定区域図の公表(ホームページ、紙閲覧) ・揖保川(県管理区間)におけるL2浸水想定区域図の作成	・AR技術を活用した浸水アプリの作成【国】 ・沿川の氾濫状況を視覚的に把握できるマイクロモデルの作成【国】 ・L2浸水想定区域図を公表中【国・県】	・ホームページ等による公表の継続 ・公共施設等への掲示 ・揖保川(県管理区間)におけるL2浸水想定区域図の作成(H30以降)	・地域住民の認知度向上	
地域住民及び学校等への水災害教育の実施	○	－	○	○	○	○	○	・防災訓練の実施 ・出前講座の実施 ・地域防災リーダー育成講座の実施 ・西播磨広域防災拠点を活用した防災教育 ・県立高等学校等生徒を対象とした防災教育出前講座の実施	・防災訓練の実施 ・出前講座の実施 ・防災講演会の実施 ・地域防災リーダー育成講座の実施	・市立揖西西小学校区他3校区で防災訓練を実施(参加者約1500名)【たつの市】 ・市民及びひょうご防災リーダーを対象とした「地域防災リーダー育成講座」を開催(参加者約30名)【たつの市】 ・市立余部小学校にて防災関連体験事業を実施【姫路市】 ・宍粟市総合防災訓練(一宮町北部地区 参加者：約2,000名)、山崎町防災訓練(山崎町山崎地区 参加者：約2,000名)、各自主防災組織ごとの防災訓練を実施【宍粟市】 ・3団体に対して水害時の避難に関する出前講座を実施【宍粟市】 ・石海北地区自主防災組織で防災訓練を実施。関係機関等を含め、約650名が参加【太子町】 ・船代ふれあいサロン等にて防災に関する出前講座を開催し、延べ約120名が参加【太子町】 ・町防災連絡会議にて学校職員向け研修(地域防災計画、災害時応急手当等について)を実施【太子町】 ・町内自主防災組織(自治会長)を対象に、防災講演会(地区防災計画について)を実施【太子町】	・地域単位の防災訓練の実施 ・出前講座の実施 ・小学校等における防災訓練(出前講座)の検討、実施 ・アニバーサリープロジェクトにおける浸水リスクの提供 ・県立高等学校等生徒を対象とした防災教育出前講座の実施	・定期的な防災訓練の実施 ・全小学生の水防災意識向上	
意識変化を確認するための手法(住民アンケート等)の検討・実施	●	－	●	●	●	○	●	・アンケート素案の検討	・7月豪雨に係る市民アンケート(5000人対象)	・市民の防災への意識の低さを確認【姫路市】	・アンケートの検討・実施、取りまとめ	・地域住民の浸水被害に対する意識向上の確認	
最大規模洪水を対象とした浸水CGの作成、公表	○	－	○	○	○	○	○	・市民意識向上につながるCG作成モデル地区の提案 ・モデル地区におけるCG作成支援 ・最大規模洪水を対象とした浸水ナビの公開 ・浸水CG(計画規模)の公表	・浸水CGの活用	・AR技術を活用した浸水アプリの作成【国】	・L2浸水CG作成対象地の拡大	・L2洪水生起時の具体的イメージの啓発	
最大規模洪水を加味した洪水ハザードマップの検討・作成	○	－	－	○	○	○	○	・モデル地区におけるL2洪水時の避難検討	－	－	・モデル地区の展開 ・各市のハザードマップへのL2洪水反映	・各市のハザードマップに、L2洪水情報を反映	
タイムライン(案)の検証、及び改善に向けた検討	○	－	－	○	○	○	○	・タイムライン(簡易版)の運用 ・タイムライン(チェックリスト版)の運用	・タイムライン(簡易版)の運用 ・タイムライン(チェックリスト版)の運用	・タイムライン(簡易版)の運用【国・姫路市・たつの市・宍粟市・太子町】 ・タイムライン(チェックリスト版)の運用【国・姫路市・たつの市・宍粟市・太子町】	・最新版タイムラインの活用 ・タイムラインを用いた防災訓練等の実施 ・地域の現状に即したタイムラインの作成を検討 ・タイムライン検討会(仮称)による拡充	・関係機関を含めた、タイムラインの共有	
避難判断水位、氾濫危険水位等の検証及び見直し	○	－	(○)	○	○	○	○	・避難判断水位、氾濫危険水位の検証 ・避難判断水位、氾濫危険水位の検討(県管理区間)	・避難判断水位、氾濫危険水位の検討(県管理区間)	・「危険水位等の設定要領(改訂版)」に基づき、各水位を県管理河川において設定【県】	・設定水位と避難状況に乖離が見られる場合は、設定水位の再検討を行う ・県管理区間で新たに設定した水位の運用を実施	・避難意識にリンクした水位設定	
広域避難も含めた、避難場所及び避難経路の検討	○	－	●	●	○	○	●	・L2洪水発生時の、避難場所検討	－	－	・避難場所や避難経路について、検討を行う。 ・避難経路の検討に必要な情報提供等の支援を行う。	・市域を越えた避難状況を想定した計画策定	
地域防災計画の検討、更新	○	－	○	○	○	○	○	・地域防災計画の更新、公表	・地域防災計画の更新、公表	・地域防災計画の更新、公表【たつの市】 ・地域防災計画の公表【太子町】	・地域防災計画の更新及び公表	・地域防災計画へL2洪水の反映	
協議会参加機関のホームページ等を活用した、情報提供内容の検討	○	－	○	○	○	○	○	・L2浸水想定区域図の公表 ・防災情報の発信	・防災情報の発信	・広報誌で防災情報を発信【たつの市】 ・広報誌、ホームページで防災情報を発信【宍粟市・太子町】	・提供する防災情報の拡充	・ホームページ等で分かりやすく防災情報を提供する	
発表対象区域や避難の切迫性等が住民に伝わる洪水予報文、伝達手法の検討	○	○	－	●	●	●	●	・洪水予報文の改良	防災気象情報の改善 ・降水短時間予報をこれまでの6時間先までから15時間先までに延長【気象台】 ・台風に関する強度予報をこれまでの3日先までから5日先までに延長【気象台】	・降水短時間予報をこれまでの6時間先までから15時間先までに延長することで、内閣府のガイドラインで必要とされている「避難準備・高齢者等避難開始」の発令や、高齢者等の避難開始の判断に活用が可能となる。【気象台】 ・台風に関する強度予報をこれまでの3日先までから5日先までに延長することで、台風接近時の避難行動に早い段階から効果的に活用できる。【気象台】	・出水により、発表した洪水予報文では住民の反応が悪い等の状況であれば、理由を検証し、必要に応じて洪水予報文や伝達手法を見直す。 ・防災気象情報をより一層活用しやすくするための対応(土砂災害の危険度分布の高解像度化、危険度分布の希望者向け通知サービスの開始、) ・防災情報を効果的に分かりやすくシンプルに伝えていくための対応(警戒レベルの運用、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報への参考となる警戒レベルの追記)	・発表した洪水予報等の情報が、地域住民に伝わるようにする。	
スマートフォン等を活用したプッシュ型情報の発信・普及活動の検討	○	－	○	○	○	○	○	・プッシュ型配信の実施調整 ・ひょうご防災ネットによる情報発信	・ひょうご防災ネットによる情報発信	・プッシュ型配信を実施【国・姫路市・たつの市・宍粟市・太子町】 ・ひょうご防災ネットによる情報発信【県・姫路市・たつの市・宍粟市・太子町】	・配信内容の検証 ・プッシュ型配信を用いた、防災訓練の実施 ・ひょうご防災ネットによる情報発信	・防災情報発信時に、住民が必要な情報を得られる手段を増やす。	
外国語に対応した情報提供の実施	●	－	○	○	○	○	○	・外国人向け災害対応用チラシを作成 ・ひょうごE(エマーゼンシー)ネットによる情報発信	・ひょうごE(エマーゼンシー)ネットによる情報発信	・ひょうごE(エマーゼンシー)ネットによる情報発信【県・姫路市・たつの市・宍粟市・太子町】	・モデル自治体ホームページにて、外国語版防災ページを検討 ・ひょうごE(エマーゼンシー)ネットによる情報発信	・外国人に対しても、防災情報を発信できるようにする。	
「自主防災組織で避難誘導にあたる人材」の育成	○	－	○	○	○	○	○	・地域防災リーダー育成講座を実施 ・ひょうご防災リーダー講座等を開催	・地域防災リーダー育成講座の実施 ・市民防災大学の実施 ・ひょうご防災リーダー講座等を開催	・市民及びひょうご防災リーダーを対象とした「地域防災リーダー育成講座」を開催(参加者約30名)【たつの市】 ・地域の防災リーダーの育成【姫路市】 ・町防災訓練において、たいし防災リーダー会の防災リーダーによる地域住民への訓練指導等を実施【太子町】 ・市防災訓練において各自主防災組織による避難訓練を実施【宍粟市】	・自治体等で実施している防災リーダー育成研修等を実施 ・ひょうご防災リーダー講座等を開催	・市役所職員に頼らずに、住民自らが避難できる態勢の構築	

○目標を達成するための具体的な取組状況【揖保川】（○：H30までの取組に具体的成果例あり ●：H30までの取組で具体的成果例なし －：取組対象外）

項目	取組実施機関							H 2 9 までの実施内容	H 3 0 実施内容	H 3 0 成果	H 3 1 以降継続内容	最終目標	備考
	国 道 事 務 所	姫 路 河 川 事 務 所	兵 庫 県	宍 粟 市	た つ の 市	姫 路 市	太 子 町						
避難行動要支援者に対する、避難計画の作成	(○)	－	(○)	○	○	○	●	・要配慮者施設における避難計画作成説明会の実施 ・要配慮者施設における、避難計画の検討 ・市内福祉施設等の実態調査の実施 ・県内における要配慮者利用施設の避難計画作成を促進するため、モデル事業として豊岡市内の特別養護老人ホームを対象にワークショップと避難訓練を行い計画作成の事例集を作成	・要配慮者利用施設への避難確保計画作成の推進 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成説明会の実施 ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成依頼を実施	・要配慮者利用施設の内、公立幼、小、中学校で計画作成完了【たつの市】 ・避難確保計画作成対象施設向けに説明会を実施【姫路市】 ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成依頼を実施【宍粟市】	・要配慮者利用施設の避難計画について、地域防災計画等への反映	・自宅等に居住する要配慮者に対する避難計画の策定	
高齢者・障害者等に対応可能な避難支援の検討	○	－	○	○	●	○	●	・市内福祉施設等の実態調査の実施 ・ひょうご防災減災推進条例の制定 ・兵庫県災害時要援護者支援指針の改訂 ・個別支援計画作成の手引きの発行 ・災害時要援護者支援取組事例集の発行 ・災害時要援護者サポートミーティングの開催	・防災と福祉の連携による個別支援計画作成の推進モデル事業 ・福祉専門職等への防災対応力向上研修 ・防災と福祉の連携促進シンポジウムの開催	・防災と福祉の連携による個別支援計画作成の推進モデル事業【県】 ・福祉専門職等への防災対応力向上研修【県】 ・防災と福祉の連携促進シンポジウムの開催【県】	・防災と福祉の連携による個別支援計画作成の推進モデル事業（姫路市・たつの市・宍粟市・太子町） ・福祉専門職等への防災対応力向上研修 ・防災と福祉の連携促進シンポジウムの開催 ・高齢者・障害者の自助力（防災意識）向上 ・防災ピアリーダーの育成	・支援優先度の高い避難行動要支援者に対する個別支援計画の作成 ・高齢者・障害者の自助力（防災意識）向上	
市町が主催する防災訓練の検討、実施	○	－	○	○	○	○	○	・防災訓練の実施 ・自主防災組織等に対する活動支援（避難訓練、防災マップづくり、防災研修等）	・防災訓練の実施	・市立揖西西小学校区他3校区で防災訓練を実施（参加者約1500名）【たつの市】 ・宍粟市総合防災訓練（一宮町北部地区 参加者：約2,000名）、山崎町防災訓練（山崎町山崎地区 参加者：約2,000名）、各自主防災組織ごとの防災訓練を実施【宍粟市】 ・石海北地区自主防災組織で防災訓練を実施。関係機関等を含め、約650名が参加【太子町】	・水防を意識した防災訓練の実施 ・学校単位の浸水訓練の検討 ・自主防災組織等に対する活動支援（避難訓練、防災マップづくり、防災研修等）	・多数の住民が参加し、実感できる水防災訓練の実施	
最大外力洪水又は計画規模洪水を対象としたマイ防災マップ等の更新、作成	○	－	○	○	○	○	●	・自主防災マップ作成講習会の開催 ・マイ防災マップの作成 ・自主防災組織等に対する活動支援（避難訓練、防災マップづくり、防災研修等）	・自主防災マップづくり講習会の開催	・自主防災マップづくり講習会を実施（2地区18自治会）【宍粟市】	・マイ防災マップ作成支援 ・マイ防災マップ未作成地域での作成 ・マイ防災マップ作成地域の更新 ・自主防災組織等に対する活動支援（避難訓練、防災マップづくり、防災研修等）	・浸水の可能性がある全ての地域で、マイ防災マップの完成もしくは避難所、避難経路の周知	
関係機関と協力・連携した普及啓発活動（出前講座等）の実施	○	－	○	○	○	○	○	・出前講座の実施 ・地域防災リーダー育成講座の実施 ・自主防災組織等に対する活動支援（避難訓練、防災マップづくり、防災研修等） ・ひょうご安全の日推進事業（防災・減災事業等に対する助成）の実施	・地域防災リーダー育成講座の実施 ・自主防災組織主催の避難訓練に参加 ・出前講座の実施	・市民及びひょうご防災リーダーを対象とした「地域防災リーダー育成講座」を開催（参加者約30名）【たつの市】 ・自主防災組織主催の避難訓練に参加【たつの市】 ・3団体に対して水害時の避難に関する出前講座を実施【宍粟市】 ・船代ふれあいサロン等にて防災に関する出前講座を開催し、延べ約120名が参加【太子町】	・連携して出前講座を実施 ・出前講座依頼方法の検討 ・自主防災組織等に対する活動支援（避難訓練、防災マップづくり、防災研修等） ・中播磨地域防災講習会（市川町）の実施 ・ひょうご安全の日推進事業（防災・減災事業等に対する助成）の実施	・住民の防災意識を高める	
2. 水防に関する事項													
若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施	○	－	○	○	○	○	○	・消防団への加入啓発	・消防団への加入啓発	・ポスター等の掲示【国・県・たつの市・太子町】	・加入促進活動の実施 ・ポスターの掲示等	・消防団員の増加	
重要水防箇所を姫路河川国道事務所ホームページ等で公表	○	－	(○)	－	－	－	－	・重要水防箇所を事務所ホームページに掲載 ・重要水防箇所（県管理区間）を県ホームページに掲載	・重要水防箇所を事務所ホームページに掲載 ・重要水防箇所（県管理区間）を県ホームページに掲載	・重要水防箇所を事務所ホームページで公開【国】 ・重要水防箇所（県管理区間）を県ホームページで公開【県】	・出水の影響や、河川整備により重要水防箇所を見直す ・更新した重要水防箇所について、関係機関に情報共有すると共にホームページで公表する ・河川整備の進捗に応じ重要水防箇所を更新し、県ホームページに掲載	・水害リスクのある箇所を、住民の方に共有する。	
関係者による重要水防箇所等の共同点検を実施	○	－	○	○	○	○	○	・重要水防箇所等について、共同点検を実施	・出水期にむけ、重要水防箇所等の共同点検を調整・実施	・出水期にむけた重要水防箇所等の共同点検を実施【国・姫路市・太子町】	・住民を交えた共同点検を実施する ・河川管理者と自治体による点検を継続する	・水害リスクのある箇所を、地域と共有する。	
洪水時のＣＣＴＶによる堤防監視、施設監視の強化	○	－	－	－	－	－	－	・CCTVで確認出来る範囲の確認	－	－	・氾濫の可能性がある箇所について、状況把握できるようにする。	・洪水時に、越水状況等を把握するのに安全性を高める。	
洪水時に提供可能な水位データやＣＣＴＶの設置検討	○	－	－	－	－	－	－	・簡易水位計、CCTVの設置設計 ・危機管理型水位計の設置	・危機管理型水位計の設置検討	・揖保川に危機管理型水位計（30箇所）を設置【国】	・簡易水位計、CCTVの充実	・避難情報の発表、避難地域の検討に必要な情報を充実させる。	
河川管理者による水位予測情報の提供	○	－	○	○	○	○	○	・氾濫準備水位を超過した段階で、水位予測を各自治体に提供 ・水位予測情報等（県管理区間）を各自治体に提供	・氾濫注意水位を超過した段階で、水位予測を各自治体に提供 ・水位予測情報等（県管理区間）を各自治体に提供	・ホットラインにより、水位予測情報等を提供。【国・姫路市・たつの市・宍粟市・太子町】 ・フェニックス防災システムで水位予測情報等（県管理区間）について、各自治体に提供した。【県】	・各自治体が必要とする水位において、水位予測情報を提供	・避難情報の発表、避難地域の検討に必要な情報を充実させる。	
水防倉庫等の配置計画を再検討	○	－	○	○	○	○	○	・水防倉庫等の配置計画を検討 ・水防資機材共有資料の作成	・水防資機材共有資料の作成 ・拠点配置の検討	・水防倉庫等の配置の再検討のため、国、県および自治体が所有する水防資機材の位置、リストをとりまとめ、共有した。【国・県・姫路市・たつの市・宍粟市・太子町】	・水防活動に支障がないか、拠点の配置について検討を実施	・どの地域でも遅滞なく水防活動が可能となる配置計画の策定	
水防資機材の備蓄状況について、自治体に情報提供を実施	○	－	○	○	○	○	○	・水防資機材共有資料の作成 ・関係機関と水防資機材備蓄状況の共有	・的確な水防活動のため、国、県および自治体が所有する水防資機材の位置、リストをとりまとめ、共有した【国・県・姫路市・たつの市・宍粟市・太子町】	・水防協議会等で水防資機材備蓄状況について情報共有を行う	・水防資機材が必要な時、どこに配備されているかを関係機関で情報共有する。	水防用資機材が必要な時、どこに配備されているかを関係機関で情報共有する。	
3. 氾濫水の排水に関する事項													
氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画(案)の策定、見直し	○	－	－	○	○	○	○	・市庁舎等、防災拠点モデルの排水計画(案)の作成	・関係機関と排水計画の共有	・想定最大規模洪水を想定した排水計画(案)の検討【国】	・排水計画を必要とする地域、施設について計画を拡充する	・L2浸水時に、早期の排水が必要な施設・地域に対して排水計画が策定されている。	
排水計画(案)に基づく排水訓練、及び関係機関との合同訓練の実施	●	－	－	●	●	●	●	－	－	－	・作成した排水計画を用いて、実際にポンプ車が配置可能か、訓練を実施する。	・各市域で作成した排水計画箇所での訓練を実施し、実際に作業が可能である事を確認する。	
4. 河川管理施設に関する事項													
流下能力を向上させる事業の実施	○	－	－	－	－	－	－	・築堤予定箇所の買収、河道掘削の実施	・河道掘削・築堤・堰改築の実施	・中井・末政地区 赤井頭首工 改築【国】	・揖保川河川整備計画に基づき、計画的に整備を実施	・揖保川河川整備計画の目標流量を安全に流下させる。	
堤防天端の保護、裏法尻の補強等、危機管理型ハード対策の実施	○	－	－	－	－	－	－	・整備が必要な箇所に対する対策の実施	－	－	・整備が必要な箇所に対して、対策を実施	・整備が必要な箇所の対策を完了する	
水防拠点となる施設の整備検討	●	－	－	－	－	－	－	・水防拠点となる施設の整備を検討	・水防拠点となる施設の整備を検討	・水防拠点となる施設について、意見等が無かったため未実施【国】	・整備候補箇所に対し、検討を行う。	・必要な水防拠点となる施設の整備	